

令和6年度第2回福岡市動物の愛護と管理推進協議会議事録（抄録）

- 1 日時：令和7年3月27日（木） 16時00分～18時00分
- 2 開催方法：ハイブリッド会議（アクロス福岡6F 605会議室）
- 3 出席者
 - (1) 学識経験者
 - ① 佐々木委員（筑紫女学園大学現代社会学部）・・・会長
 - ② 朝隈委員（福岡県弁護士会）
 - ③ 田上委員（学校法人滋慶学園福岡 ECO 動物海洋専門学校）
 - ④ 木下委員（日本大学商学部）
 - ⑤ 安田委員（九州大学基幹教育院人文社会科学部門）
 - (2) 動物愛護に関する法人等
 - ① 東田委員（一般社団法人福岡市獣医師会）・・・副会長
 - ② 森田委員（一般社団法人九州動物福祉協会）
 - ③ 富士岡委員（一般社団法人 HUG）
 - (3) 動物愛護団体等
 - ① 木本委員（ライフリレー博多ねこ）
 - (4) ペット関連事業者団体
 - ① 前田委員（ビッグママプロジェクト）
 - (5) 行政関係者
 - ① 上田委員（福岡市博多区保健福祉センター地域保健福祉課）
 - ② 椿本委員（福岡市保健医療局生活衛生部）

4 議事録（抄録）

- (1) 開会
 - (2) 挨拶
 - (3) 議事
 - ① 第3次福岡市動物愛護管理推進実施計画 令和6年度実施状況
 - ② 第3次福岡市動物愛護管理推進実施計画 令和7年度実施事業
- 以下、◎：会長、○：副会長、□：委員、■：事務局

■説明（資料1参照）。

- 1 数値目標と実績
- 目標1 殺処分頭数

発言なし

目標 2 犬猫の収容頭数

□令和 6 年度の猫の収容の内、多頭飼育崩壊による飼い主からの引取りは何頭か。

■令和 6 年 12 月末時点で、成猫と子猫の合計で 70 頭である。

□多頭飼育崩壊による飼い主からの引取り頭数は、今後どのように推移するか。

■多頭飼育崩壊の件数及び飼育頭数によるが、今後は増加あるいは同程度に推移すると考える。

目標 3 苦情件数

□猫の苦情について、一定の地域への集中や繰り返されること等、状況に変化はあったか。

■地域の偏りは認められないが、1 件当たりのやり取りが長期化しやすい傾向はある。

◎以前、猫の苦情と引取り頭数について、福岡市内の状況を調べたが、均一に分布しており、ある地域に集中してはいなかった。

目標 4 犬の登録と狂犬病予防注射

○令和 6 年度の狂犬病予防注射の接種頭数が減っているが、なぜか。

■資料中の接種頭数は、令和 6 年 12 月末までの数値であり、同時期までの数値を比較すると、令和 4 年度から増加傾向にあると考える。

2 具体的施策の令和 6 年度の実施状況

動物愛護・適正飼育の推進

◎ワンヘルスについては、何か取り組んだか。

■ワンヘルスについては、福岡県の取組みに協力し、周知啓発等を実施している。福岡市でも特に人獣共通感染症対策について、獣医師及び医師等を含めた連携を検討したいと考える。

◎動物愛護管理センターの建替えの検討について、人と動物との調和のとれた共生

社会を意識する必要がある、ワンヘルスも同様に一つの要素に入るので、検討していただきたい。

- ワンヘルスについては、令和7年度以降、獣医師会と医師会と福岡市で情報共有を行う場を検討している。また、令和9年度にワンヘルスセンターの開設を目指す福岡県が、愛玩動物、畜産動物、野生動物における伝染病や人獣共通感染症の研究及び啓発を実施することになっているため、福岡市も連携体制の構築を検討したいと考える。

飼い主のいない猫問題対策

□飼い主のいない猫への不適切な給餌に対して、口頭指導による改善が認められない場合、指導票を交付したとのことだが、指導対象者自身の受け止め方や周辺住民へのその後の対応等、効果はどうだったか。

- 指導票の交付によって状況は大きく改善してはなし。また、周辺住民の感情としても、あまり解消されたわけではない。また、訪問しても面会できないこともあり、指導が困難な場合もある。

□対象者に指導したことや、訪問した際に面会できない状況を周辺住民も把握しているのか。

- 実際に指導する際に、周辺住民がその現場を確認していることがある。また、引き続き相談があった際に、可能な範囲で対応状況を説明している。

□この事業も2年を経過し、子猫の引取り頭数が減ることを期待しているところであるが、苦情が寄せられている地域からの不妊去勢手術の要望はまだ多いか。

- 未だ多数の相談が寄せられているため、支援を要する地域等が多いという認識である。

□公募枠について、支援頭数200に対し申請頭数が1,583であり、需要と供給の差があると思うが、今後公募枠の支援頭数を拡充する予定はあるのか。

- 令和7年度は、公募枠の支援頭数を200から1,000に拡充して実施する予定である。また、令和8年度以降については、申請状況等を踏まえて検討したいと考える。

□指導票交付について、従わない場合は勧告、措置命令という流れが、動物愛護管理

法に規定されていると思うが、多くの自治体において指導のみで、それ以降の対応をしない理由はあるのか。

■指導票を交付した本件については、面会できない状況が続いていることも理由となっている。

□具体的に、指導票交付とはどのようなものか。

■指導依頼を受けた際、まずは現地へ訪問し口頭指導を行っている。口頭指導で改善が認められない場合、再度訪問し、対面で指導票を直接交付している。

□指導票には何が記載されているのか。

■指導票には、動物愛護管理法の条項の該当箇所について、改善が必要であることを記載している。状況改善の提案等については記載していないが、対面で直接交付しているため、口頭で説明している。

◎この事業について、効果検証を実施しているのか。また、地域猫活動との関係や屋内飼育の推進との関係はどのように考えているか。

■地域の合意形成等に時間を要する地域猫活動と比べて、迅速に不妊去勢手術を実施することが可能なため、収容頭数の削減や苦情件数の減少を期待している。地域猫活動が進まない地域においては、まずはこの事業による不妊去勢手術を実施し、地域の状況を確認した上で地域猫活動に繋げていきたいと考える。また、屋内飼育については、全体的に意識が高くなっており、今後も飼い主への啓発に取り組んでいきたいと考える。

□飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進事業の選定枠において活動していく中で、給餌者や地域住民と協力し、飼い主のいない猫を増やさないといい点で被害を抑えている印象はある。また、屋外飼育をしている飼い主に対しては、屋内飼育を啓発している。

◎各地域の状況は、記録として残した方が良くと考える。経験の蓄積が効果検証の判断時に役に立つと感じる。

○他都市の状況が分かるなら、教えてほしい。

□名古屋市や神戸市では地域猫活動ではなく TNR 活動の推進という形で、多くの頭数で不妊去勢手術を支援している。今まで福岡市が取り組んできた地域猫活動と飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進事業は全くの別物ではないと考える。地域猫活動は、手術した猫を長く見守るため、流入した猫にも対応できる継続性があるが、手続き等が煩雑なため迅速性に欠けるという声が実際多くある。一方で、TNR 活動はしばしば手術後の放置につながるなどの批判を受けることがある。この事業は協議会という組織で行うため、選定枠における各地域の効果検証や苦情分布を確認しつつ、公募枠を併用することで中長期的に猫が増えないという効果は期待できると思う。また、必要であれば、効果検証における分析について行政に協力できると思う。

◎選定枠については行政で管理できるが、公募枠についてはコントロールできないと考えるが、いかがだろうか。

□公募枠については、コントロールが困難だと考える。ただし、戦略的に対応できる選定枠と喫緊のニーズに対応する公募枠を併用していることは、現実的な要請に応える仕組みではあると思う。

◎公募枠において、自身の飼い猫を不妊去勢手術しないようにする防止策はあるか。

□対象を決める時に、書類審査による確認で飼い猫の手術としないことを担保しているという仕組みである。

◎支援頭数と手術頭数の違いは何か。

■手術チケットを交付した枚数が支援頭数であり、そのチケットを使用して実際に手術をした場合、手術頭数として計上している。捕獲ができなかった等の理由により、手術をしなかったケースもある。

■公募枠については、飼い主のいない猫に給餌している個人が利用し手術をすることで、地域で大きなトラブルまで発生しない、予防的な対策になると考えている。また、飼い主のいない猫の世話をするのであれば手術をするという啓発も含めて、この事業を実施している。

◎今後効果検証が行われていく中で、行政として何を目的として、この事業を実施するかを市民に伝えることは大事だと思う。

■効果検証については、提案のとおり相談したいと考えている。地域猫活動を実施しようとするのが困難な場合もあったので、地域の実情に合わせて柔軟に支援を実施することで、飼い主のいない猫の対策に繋がると考えている。

譲渡の推進

□イオンモールで実施しているわんにゃんよかイベント等における、猫の譲渡の実績はどうか。

■わんにゃんよかイベントと譲渡会を隔月に実施しているが、動物愛護管理センターで実施していた時と比べると、来場者が多いため、猫の譲渡が決まりやすい印象を受ける。

◎わんにゃんよかイベントについては、動物愛護管理センターではなく、交互にイオンモール等の会場で開催しているのか。

■わんにゃんよかイベントについては、動物愛護管理センターで実施していた時は、来場者が30～40人と少なく、そこを改善するためにイオンスタイル笹丘店で、隔月に実施するという運びとなった。イオンモール福津については、動物関係団体の譲渡会に福岡市が参加しているという形で実施している。

◎わんにゃんよかイベントについては、複数の動物関係団体が参加していると思うが、団体としての手応えはどうか。

□イオンスタイル笹丘店で実施するわんにゃんよかイベントに、本校の学生と顧問の教師も参加しているが、やはり多くの来場者がいるため、手応えはあると感じている。

□譲渡において、事前に譲受希望者に飼育環境等の聴取はするのか。万が一、多頭飼育崩壊を起こしている飼い主が希望した場合に、不適切な飼育に拍車をかけないか心配である。

■譲受希望者に対しては、必ず飼育環境調査を実施し、他に飼育しているペットや飼育場所等を細かく聴取するため、多頭飼育崩壊等の不適切な飼い主には譲渡しないようにしている。

□動物関係団体の多くは、ペット可であることが確認できる賃貸契約書や身分証明書の提示等を追加で求めている。また、脱走防止対策の説明もしている。

□譲渡する個体にマイクロチップ挿入の義務はないのか。

■義務ではないが、福岡市から譲渡する個体については、全頭マイクロチップを挿入しており、新しい飼い主に名義変更した上で譲渡している。

多頭飼育問題対策

□多頭飼育届出制度による届出数は、今後増加すると考えられるのか。

■届出数が増加するかは分からないが、多頭飼育を認知するケースは増える可能性が高いと考える。飼い主からの引取り頭数が、令和4年度以降増加しており、その探知の基が、福祉関係部門との情報交換にあると考える。連携を密にしていけば、より情報が入りやすくなり、多頭飼育問題を抱える飼い主に対応する必要が出てくるだろうと考えている。

□前回の協議会でも説明したとおり、地域包括支援センターと動物愛護管理センターは個別支援会議等に出席して、連携を密にしている。また、本協議会出席後は、各7区の高齢者総合相談窓口や、さらに57の地域包括支援センターにも情報共有する形となっている。

監視指導

◎動物取扱業者の監視指導については、特に問題はなかったと捉えてよいか。

■指導票の交付件数は6件であるが、1つの動物取扱業者に対して複数回手続したものである。繰り返し指導を行い、徐々に改善されたため、途中から指導票を交付していない状況である。

マイクロチップ装着の推進

発言なし

狂犬病予防

◎狂犬病予防について、集合注射から各動物病院で実施するように移行してきたと思うが、順調か。

○順調と感じる。集合注射の会場数を減らしている。新型コロナウイルス感染症がまん延した時に、飼い主の中に近隣の動物病院での実施が意識付けられたと考える。その上で、集合注射を選択する飼い主もいるが、会場を限定することで、動物病院

での実施に移行させる形である。接種頭数は少しずつ増加している状況である。

共働の推進

□県警察本部等の関係機関との連携の中で、情報交換とはどのような内容のものか。

■動物虐待に関する情報の共有や、動物愛護管理センター閉庁時における警察での動物の取扱いについての内容である。

危機管理対策

○日本獣医師会年次大会で能登地震の総括に関するシンポジウムが開催された際に、問題点の一つとして獣医師会と自治体の連携について言及されていた。内容が非常に整理されており、行政と共有する必要を感じた。現在、資料請求をしているので、手に入ったら、関係部署と協議したいと考えている。

■みやま市で実施された環境省主催の図上訓練においても、環境省及び専門家から能登地震の災害に関する課題等の報告を受けている。日本獣医師会において、また別の観点からの課題も取り上げていると思うので、是非共有して協議したいと考える。

□危機管理対策全般として、危機管理担当部署との連携はどうなっているか。

■動物愛護管理センターにペット同伴者専用避難所を試行的に設置している関係で、危機管理担当部署との連携に取り組んでいる状況である。今後の課題についても、協議していきたいと考える。

□危機管理担当部署との連携が一番重要だと思っている。例えば、大阪府堺市だと、危機管理担当部署と動物愛護担当部署の担当者が、一緒に各避難所を巡回してペットの受入れ体制を進め、いくつかの避難所では屋内で受け入れてもらえるようになったと聞いている。一方で、福岡市同様にペット同伴者専用避難所を開設している北九州市では、ほとんど利用者がいない状態である。つまり、災害発生時に専用避難所ではなく指定避難所でいかに受け入れるかが大事だと考える。また、ペットの飼い主からの話によれば、災害発生時には車中泊を考えているケースが多いため、ペットを連れた車の緊急避難場所として公園等を指定しておくことも有効だと思う。

■福岡も含め九州では、車で避難する飼い主が多いと思うが、車中泊を前提で公園を緊急避難場所に指定している自治体はあるのか。

□車中泊と言っても、長期に滞在するという意味ではない。指定避難所の受入れ体制が進まない中で、一時的な緊急避難場所を指定しておく、車中泊をする人たちの情報を取得することも容易になり管理しやすいと考える。

■危機管理対策について、危機管理担当部署とともに各指定避難所を巡回することも含め、連携し取り組んでいきたいと思う。

□指定避難所の屋内でペットの受入れ体制がなぜ進まないのか。

■動物アレルギーや動物が苦手な人等、様々な方が避難するため、指定避難所毎に状況が異なることが現状であり、ペットの飼育場所が屋外になる可能性も十分にある。指定避難所において、ペットと同じスペースで生活できるようにすることは、現実的には難しい状況である。また、飼い主は、必ずしも公助だけではなく、自助や共助により対応することも想定してもらうように、啓発に取り組みたいと思う。

◎この課題は、日本全国で議論されており、危機管理担当部署と動物愛護担当部署が協議し、しっかり解決策を提示できるように取り組んでいただきたい。

○この課題の議論が延々と繰り返されることは、仕方がないことだと思う。子どもの泣き声でさえ苦手な人がいる中で、人の善意を基に計画を立てても上手くいかないと考える。日本獣医師会年次大会のシンポジウムでは、能登地震の対策本部に電話回線がパンクする程、県外からクレームがきていた等の話もあり、決して美談ばかりではなかった。やはり、行政、獣医師会及び臨床獣医師の協力が必要になるので、動物愛護担当部署のみで解決しようとするのは困難だと思う。

■ペットの災害対策について補足すると、福岡市は地域防災計画の中で、全ての指定避難所でペットの同行避難者を受け入れると位置付けられており、犬猫等を連れて公民館に同行避難した方の受入れを実際に行っている。現在問題となっていることは、指定避難所に同行避難された方がペットと同じ部屋で過ごしたいというニーズに対してどこまで応えるかというところであるため、令和6年度からペット同伴者専用避難所を試行的に設置している状況であり、引き続き、危機管理担当部署と対策を検討していきたいと考えている。

□動物アレルギーの話があったが、免疫学の観点から、避難所でしっかりゾーニングすれば問題ないことである。また、環境省のガイドラインにも、飼い主の管理責任による同行避難を前提としながらも、個人での対応に限界がある場合に備え、飼い

主の支援体制や放浪動物、負傷動物の救護体制を整備することは、飼い主だけでなく、被災者全体が安心安全に非難するために重要であると記載されている。さらに、能登地震を受けて、防災基本計画が修正され、被災者支援としてのペット同行避難を進めることや、ペット受入れ用の物資等を避難所が準備するように明記されている。それを地域防災計画及び各避難所に落とし込むことは時間を要することだが、災害時のペットの問題は、被災者自身の問題にもなるため、しっかり対応すべきということである。災害時のペット同行避難の問題を単なる動物の問題と捉えている人が多いため、避難所運営者に対し、環境省のガイドラインや防災基本計画を踏まえ、被災者支援の一環として対応する必要があることを説明すべきである。

■防災基本計画の修正を受けての地域防災計画の見直し等も実施されていることから、危機管理担当部署と協議し、避難所運営者に共有や説明できる場を設けることを検討したいと思う。

□説明を行った上で、各避難所での受入れ方法は様々になると思うが、それは仕方ないことである。動物の受入れ方は避難所毎の判断になると、多くの自治体が説明するが、判断基準の根本にあるのは、防災基本計画、地域防災計画及び環境省のガイドラインである。それらに基づき、被災者支援としてのペット同行避難への対応を進めてほしいと思う。

■説明（資料2～4参照）。

□飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進事業について、ニーズに対応する形で枠を拡充することは、非常に前向きなことである。私たちの研究で、令和4年度に政令指定都市、中核市、東京都23区等に手術頭数のアンケート調査を実施した結果、回答した117地域の中で、手術頭数が1,000頭を超えるのは10自治体のみで、1,600頭を超えるとすると6自治体しかないことから、1,600頭という規模は全国的にみても多いと思う。また、公募枠と選定枠というハイブリッドの形で進める先進事例にもなると思うので、この事業の位置づけ及び効果検証をどのようにしていくのか、という部分で協力したいと考えている。

○地域猫活動の手術頭数が現在減っているが、各地域の継続性は維持されているのか。また、各地域の状況をどのような形で把握しているのか。

■地域猫活動の手術頭数が減っているが、選択肢に飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進事業があることが、一つの要因だと思う。今まで、どうにか地域猫活動という体裁を整えて、手術支援を受けたいという地域があったことは、事実である。

そのような地域が、より取り組みやすい当該事業に移行している中、地域猫活動の支援を申請している地域が、現実に飼い主のいない猫問題を抱えている地域なのではないかと思う。地域猫活動を支援した地域の後追いについては、数年毎にアンケート調査を実施し、回答をいただいているところである。前回の会議資料の一部に掲載していたように、地域猫活動の説明会を実施した時に、不妊去勢手術の実施、餌の管理やトイレの設置や清掃等をお願いしているところであるが、全てを守れている地域は少ない状況であった。

□少し話は戻るが、多頭飼育の届出制度は非常に良いと思うが、届出後の対応が大事だと考えている。また、多頭飼育崩壊を起こす飼い主は、おそらくこのような届出もしないと思うので、今後、近隣の方からの情報提供等、もう少し幅を広げても良いだろうと感じた。

■飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進事業における多頭飼育者への手術支援も実施しているので、届出の受付後にどのように対応していくか、しっかり検討したいと思う。また、近隣の方からの情報提供等の幅を広げることについても、意見交換をしながら同様に考えていきたいと思う。

○多頭飼育の届出を提出している飼い主は、行政からの助言等も聞き入れそうだが、そうではない多頭飼育者の場合は、動物愛護管理法における法的な根拠で圧力をかけることしかできないのか。

□アプローチの方法は多くあり、動物愛護管理法に基づき飼い主を指導することも手続き上可能であるが、根本的な解決にはなりにくいと思う。おそらく、多頭飼育崩壊を起こしている飼い主は、自分では解決できず困っている人の方が多いと思うので、具体的な解決策を提示することが大事だと考える。飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進事業における多頭飼育者の支援や、継続的な飼育方法の助言等のアプローチが重要になると思う。

○実際現場を知っている動物関係団体としては、どのように対応しているのか。

□頭数が少なくても飼育環境が悪いと猫の状態も芳しくないことがある。また、動物関係団体が、多頭飼育の猫を安易に引き取ると、団体自身が多頭飼育崩壊を起こしかねないため、最低限出来ることはこれ以上増やさないようにすることであり、その点は、飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進事業における多頭飼育者の支援でカバーできる。その他の対応としては、寄付を受けたフードやトイレの砂等を飼い主に提供し、猫の飼育状態を悪くしないようにすることである。

(4) 挨拶

- ① 佐々木委員退任挨拶
- ② 木下委員会長就任挨拶（要綱第2条第5項に基づき決定）

(5) その他

協議会の議論を充実させるため、開催頻度を増やしてはどうか。

■今後検討していく。

(6) 閉会